

山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所 運営業務委託 公募型プロポーザル実施要領

山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託の内容及び当該業務に係る公募型プロポーザルの参加要件、手続き、審査等について、以下のとおり定める。

I 業務概要

1 委託業務名

山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託

2 業務の内容（委託内容）

別添「山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに。

3 院内保育所（建物）の概要

木造平屋建て、延床面積 約 210 m²

（詳細は、別添「配置図・案内図」、「平面図」及び「立面図・断面図」のとおりに）

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

5 委託料の上限額

（単位：千円）

R8	R9	R10	計
47,760	47,760	47,760	143,280

※消費税及び地方消費税を含まない。

6 受注候補者の選定

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者 1 者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続（以下「公募型プロポーザル」という。）による。

7 公募型プロポーザルに参加する者の必要な要件（応募資格）

本業務の公募型プロポーザルに参加する者は、次の全ての要件を満たさなければならない。

- （1）山形県内に本社又は営業所（受託運営保育所を含む。）を有すること。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- （3）山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。なお、山形県競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、当該県税の滞納がないものと見做す。
- （4）雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。

- (5) 1年以上引き続き業として当該契約に係る業務を営んでいること。
- (6) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき更生及び再生手続きをしていないこと。

8 事務担当

山形県立新庄病院事務部総務課

住 所：〒996－8585 新庄市金沢720番地の1

電 話：0233－22－5525（代）

FAX：0233－23－2987

メール：ホームページ下部「お問い合わせ」の「お問い合わせフォーム」から送付

II 応募要領

1 応募書類の提出等に関する事項

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、令和7年12月9日（火）午後5時まで、次の書類を提出すること。

(1) 参加申し込み

- ① 参加申込書【様式第1号】
- ② 誓約書【様式第2号】
- ③ 企業等の事業概要が分かる資料（パンフレット等）
- ④ 直近の決算書又はこれに類する書類
- ⑤ 山形県の納税証明書「県税の滞納がない証明書」（申請日から3か月以内に発行されたもの。）

※ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されている場合は提出不要とする。

(2) 企画提案書（任意様式）の提出

令和7年12月24日（水）午後5時までに、仕様書に基づく次の内容を含んだ企画提案書を提出すること。

なお、企画提案書はA4版の大きさと、縦置き左綴じの冊子とし、片面使用で多色仕上げを可とする。

- ① 「山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託公募型プロポーザル選定基準」（以下「選定基準」という。）の審査項目1から7に関する事項
- ② 令和8年4月1日までのスケジュール
- ③ 業務に関する各年度の事業費積算内訳書

※ 保育時間に利用定員の全てが利用しているものとして事業費を積算すること。なお、基本及び夜間保育児の想定は0歳児3名、1～2歳児12名、3歳児以上5名の計20名とし、病児・病後児は全年齢に対応できる体制とする。

(3) 提出部数

参加申し込みの①から⑤については、各1部

企画提案書については、正本1部、副本8部

(4) 書類の提出方法

持参又は郵送により提出すること。

持参の場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日、土曜日を除く午前9時から午後5時までに事務担当課の職員へ提出すること。

郵送の場合は、提出期限までに事務担当課へ到着したものに限るものとする。

(5) その他

- ① 提案は1参加申込者につき1件とする。
- ② 提出された書類は、記載すべき事項の過不足等の有無について外形審査を行い、適正と認められる者のみ受理する。
- ③ 応募書類の提出後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。

2 質問に関する事項

(1) 受付期限

令和7年12月4日（木）午後5時

(2) 問合せ先

「Ⅰ 業務概要」の「8 事務担当」に同じ

(3) 方法

電子メールによること（件名は「院内保育所運営業務委託への問合せ」とすること。）

(4) 回答

質問への回答は、山形県ホームページで行う。ただし、応募者の独自企画に関わることについては、当該質問をした応募者のみに回答する。

3 審査及び結果の通知

(1) 企画提案の審査は、「山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、企画提案書及び提案者のプレゼンテーションにより別紙選定基準に基づき行う。

(2) プレゼンテーションは1月中旬とし、場所は山形県立新庄病院内とする。実施日時等については、各参加申込者に別途通知するものとする。

(3) 審査の結果、提案の内容について、業務の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀提案者を選定しないことができる。

なお、応募者が1者のみの場合でも、審査委員会の評価結果により、提案の内容について業務の目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

(4) 応募者が無い場合には、一旦公募型プロポーザルの実施を中止して、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

(5) 審査の結果は、各応募者に対し書面で通知する。

4 失格要件

応募者が次のいずれかに該当した場合は、審査委員会で審査の上、当該者を失格とすることがある。また、最優秀提案者の選定後、契約の締結前までに当該候補者に同失格事由が発生した場合も同様とし、その場合の取扱いについては、審査委員会において協議し、決定することとする。

(1) 公募要領に定めた資格・要件が備わっていないとき

(2) 提出期限までに所定の書類が整わなかったとき

(3) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、提出書類が公募要領などで示した要件に適合しないとき

(4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき

- (5) 事業費の積算額が予算上限額を上回るとき又は積算に妥当性がないとき
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (7) 企画提案書の提出期限以降において、「Ⅰ 業務概要」の「7 公募型プロポーザルに参加する者の必要な要件（応募資格）」に定める要件を満たさなくなった場合
- (8) その他、審査委員会において不適切と認められた場合

5 参加辞退

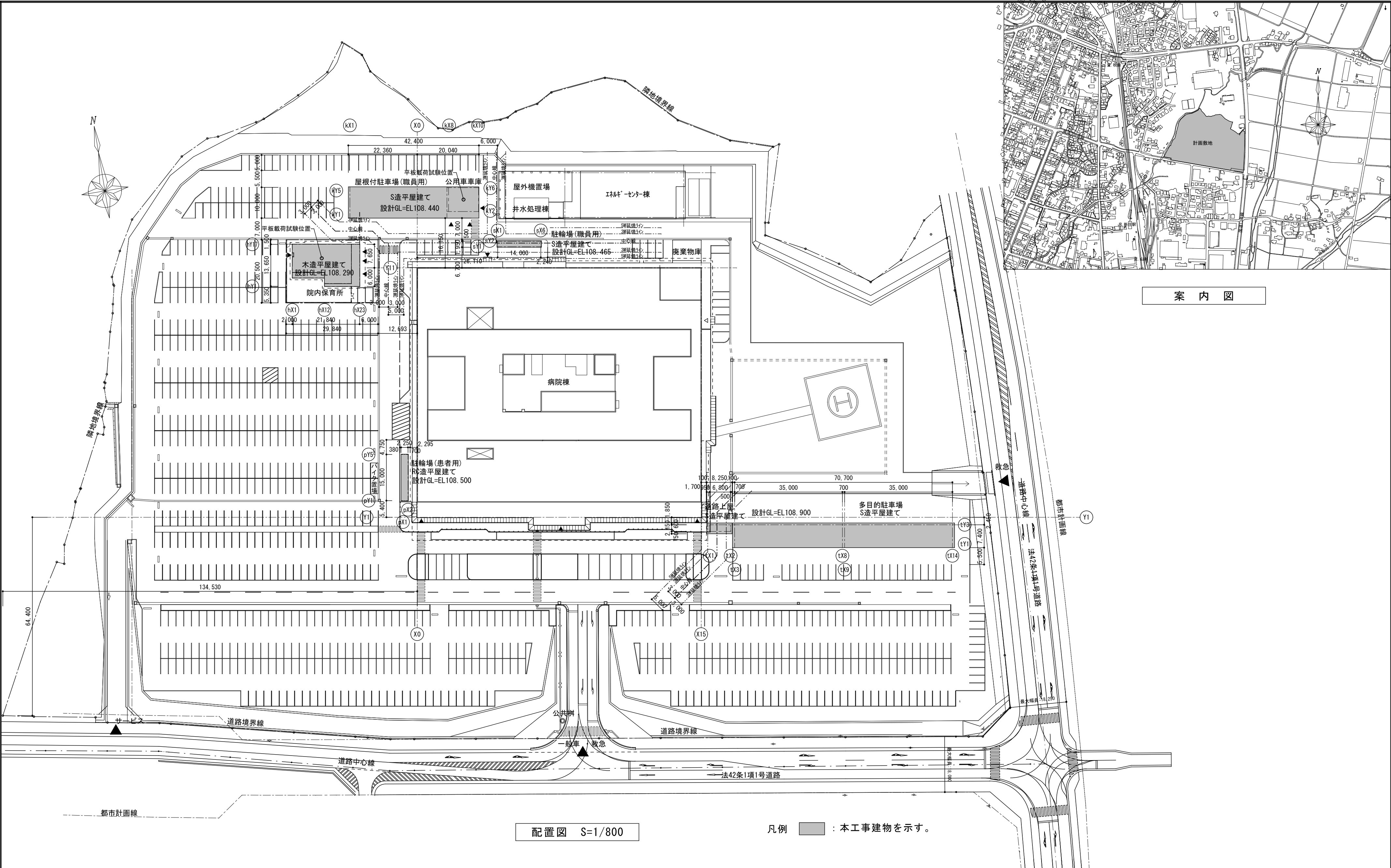
企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面で「Ⅰ 業務概要」の「8 事務担当」に報告すること。

6 契約締結

- (1) 最優秀提案者に対し、見積書の提出等所定の手続きを経た上で業務委託契約を締結する。
- (2) 業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、あるいは、最優秀提案者が失格要件に抵触し、失格することが後日判明した場合は、その者と契約を行わず、審査委員会において選定した次点者と契約の締結に向けた手続きを行うことがある。
- (3) 契約に当たっては、契約書を取り交わすこととする。
- (4) 契約締結後、契約内容に変更が生じる場合は、受注者と発注者が協議のうえ、変更することができるものとする。

7 その他

- (1) 企画提案書作成のほか、公募型プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本業務に係る予算が成立しない場合には、この募集要領は効力を有しないものとする。
- (4) 企画提案書等の応募書類は、山形県情報公開条例（平成9年12月県条例第58号）の規定による請求に基づき、第三者に開示する場合がある。

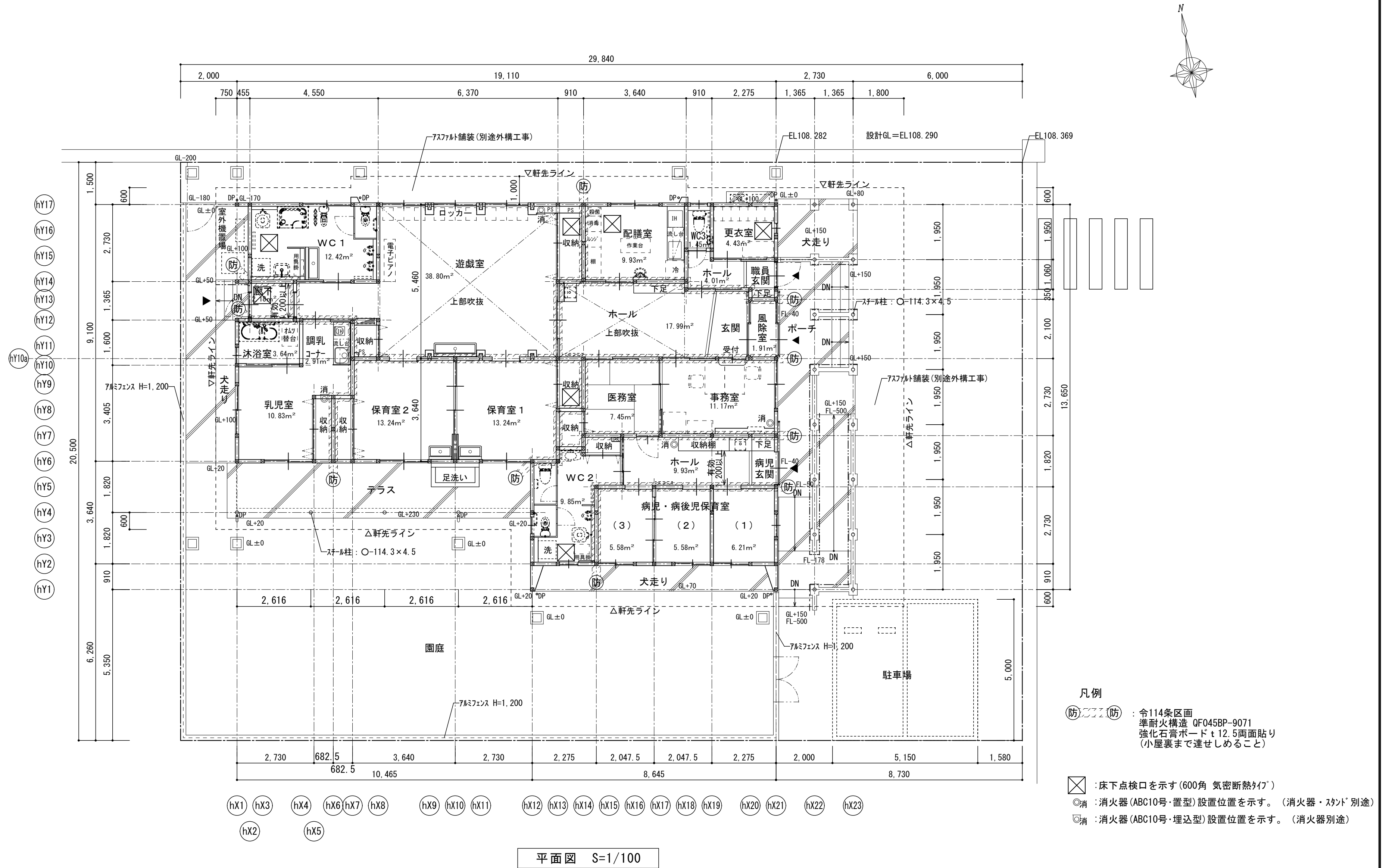


案 内 図

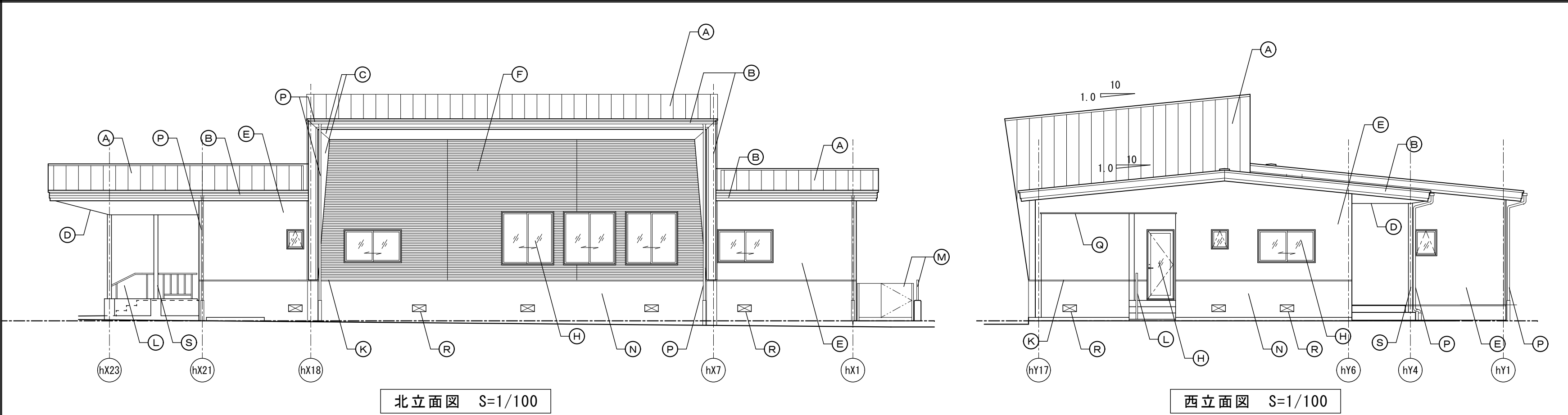
配置図 S=1/800

凡例 ■ : 本工事建物を示す。

特 記		資格/番号	氏 名	印	資格/番号	氏 名	印	検 図	製 図	 一級建築士事務所 有限会社 石山設計事務所 ISHIYAMA ARCHITECT & ASSOCIATES OFFICE 山形県事務所登録(1103)第1096号	工 事 名	令和4年度山形県立新庄病院改築整備院内保育所等(建築)工事		図面番号
	代表 設計者	一級建築士/第200364号	石 山 徳 昭		設備 設計者	一級建築士/第145536号 設備設計一級建築士/第7号 渡 邊 道 明		石 山 徳 正			図 名	配置図・案内図		A-20
	担当 設計者	一級建築士/第321846号	徳 正 宜 子					2021.10.26	2021.10.20		作図年月日	令和3年 10月	縮尺 A2版 1:800	

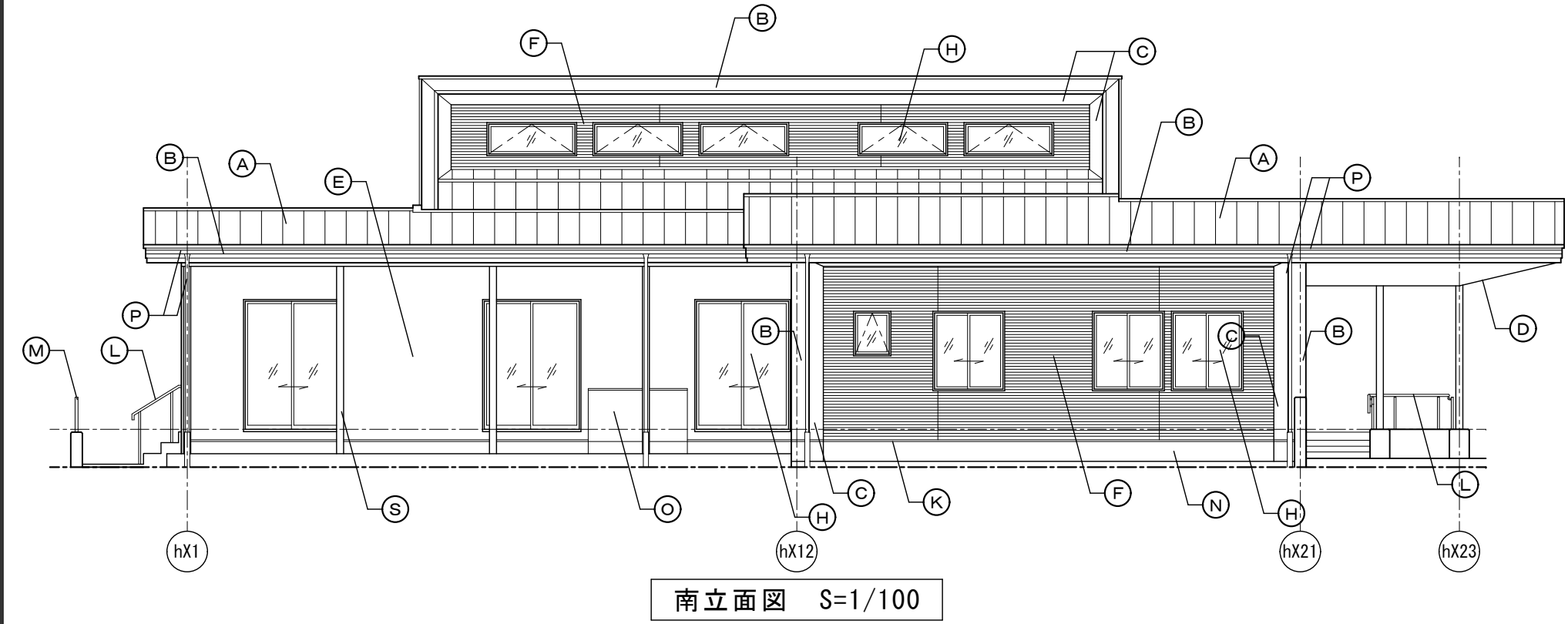


特 記		資格/番号	氏 名	印	資格/番号	氏 名	印	検 図	製 図	 一級建築士事務所 有限会社 石山設計事務所 ISHIYAMA ARCHITECT & ASSOCIATES OFFICE 山形県事務所登録（１１０３）第１０９６号	工 事 名	令和４年度山形県立新庄病院改築整備院内保育所等(建築)工事		図面番号
		代表 設計者	一級建築士／第200364号 石 山 徳 昭	設備 設計者	一級建築士／第145536号 設備設計一級建築士 渡 邊 道 明	石 山	徳 正	図 名	院内保育所 平面図		A－21			
		担当 設計者	一級建築士／第321846号 徳 正 宜 子			2021.10.26	2021.10.20	作図年月日	令和３年 １０月			縮尺 A2版 １：100		



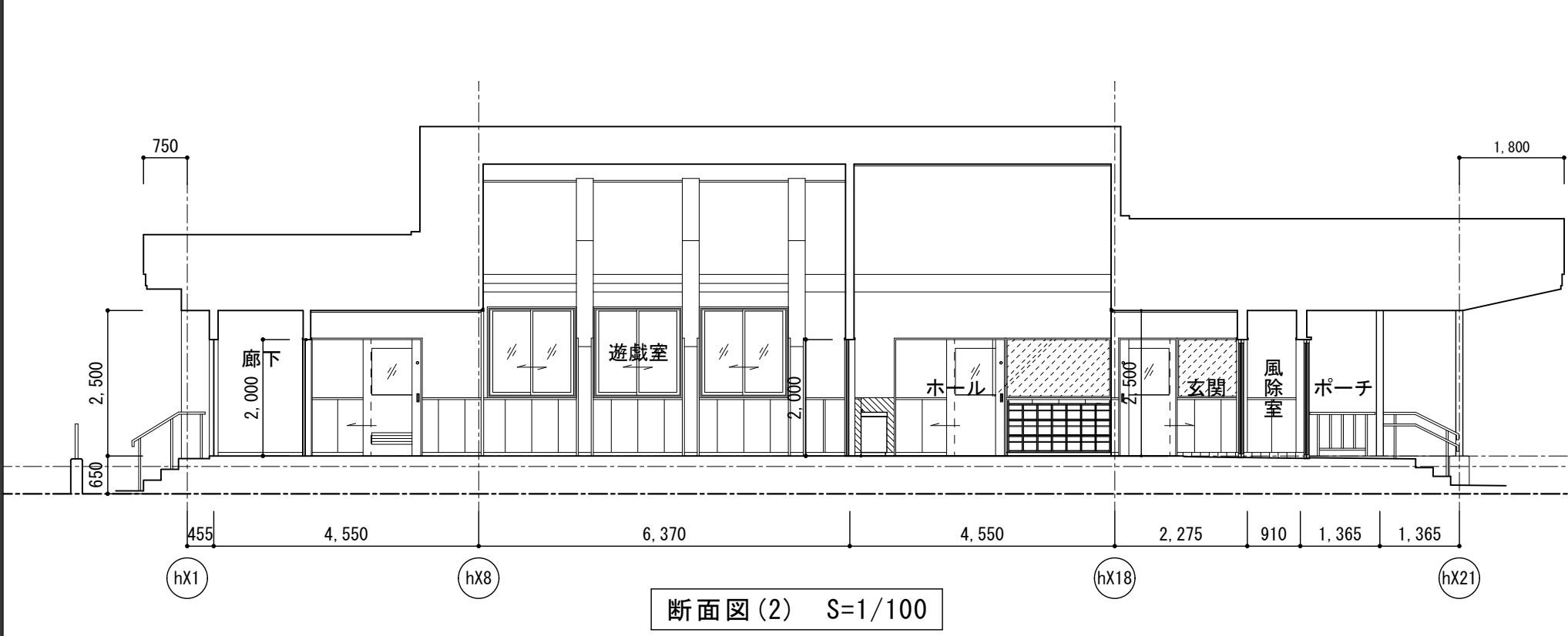
北立面図 S=1/100

西立面図 S=1/100



南立面図 S=1/100

東立面図 S=1/100



断面図(2) S=1/100

断面図(1) S=1/100

符号	仕上
(A)	屋根：SGLガルバリウム鋼板 t0.4立平葺き
(B)	破風・鼻隠し・外壁端部：木下地 SGLガルバリウム鋼板 t0.4包み
(C)	軒天・軒天立下り：ガルバリウム鋼板ハンドレ 木目調
(D)	軒天：ケイカル板 t6目透し EP塗装
(E)	外壁：金属系サイディング t15縦張り
(F)	外壁：金属系サイディング t15横張り
(G)	外壁：杉板張り WP塗装
(H)	開口部：高性能樹脂窓
(I)	玄関建具：ビル用アルミ製建具
(J)	玄関建具：アルミ製玄関ドア
(K)	土台水切り：ガルバリウム鋼板 t0.35
(L)	ステンレスすり
(M)	アルミ製フェンス・門扉
(N)	基礎：コンクリート打放し補修の上、コンクリート保護塗料塗り
(O)	足洗い
(P)	軒樋・縦樋
(Q)	見切縁：ガルバリウム鋼板 t0.35
(R)	床下換気口
(S)	スチール柱：DP塗装

特 記		資格/番号	氏 名	印	資格/番号	氏 名	印	検 図	製 図	 一級建築士事務所 有限会社 石山設計事務所 ISHIYAMA ARCHITECT & ASSOCIATES OFFICE 山形県事務所登録（１１０３）第１０９６号	工 事 名	令和４年度山形県立新庄病院改築整備院内保育所等（建築）工事		図面番号
	代表 設計者	一級建築士／第200364号	石 山 徳 昭	設備 設計者	一級建築士／第145536号 設備設計一級建築士／第 7 号	渡 邊 道 明	石 山	徳 正	図 名		院内保育所 立面図・断面図		A－２３	
	担当 設計者	一級建築士／第321846号	徳 正 宜 子				2021.10.26	2021.10.20	作図年月日		令和３年 １０月	縮尺 A2版 １：100		